

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 22日

大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿

受付	
令和	-5.5.23
泉農緑第	号
大阪府	

提出者 ENEOS株式会社製造部大阪事業所
住 所 高石市高砂二丁目一番地

氏 名 所長 弘永 万人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

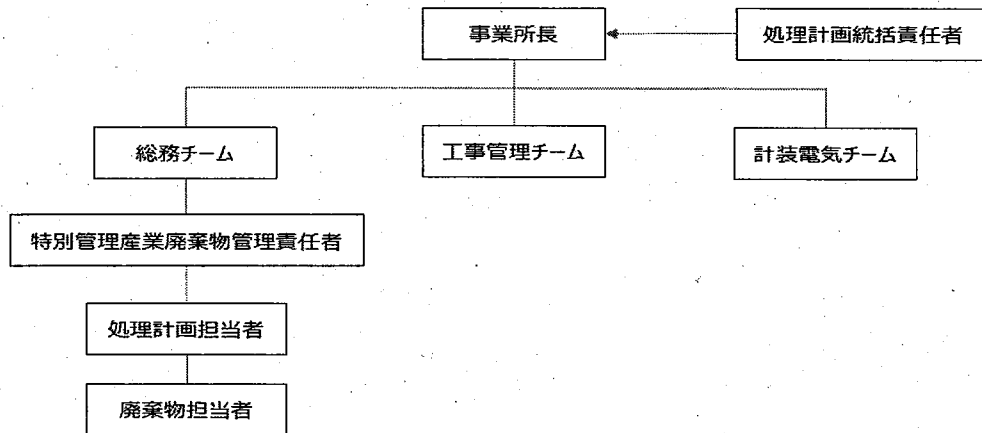
電話番号 072-268-3600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ENEOS株式会社製造部 大阪事業所
事業場の所在地	高石市高砂二丁目一番地
計画期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	令和4年10月1日より業種なし（令和4年9月30日までは、33：電気業）
②事業の規模	事業再編のため装置・設備は全て廃止
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[事業所産業廃棄物 建屋内残置物等] --> B[汚泥] A --> C[廃油] A --> D[廃プラスチック類] A --> E[木くず] B --> B1[委託処理 焼却・再資源化] C --> C1[委託処理 再資源化] D --> D1[委託処理 焼却・再資源化] E --> E1[委託処理 破砕・再資源化] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) ・タンク開放時に共油洗浄による油泥の減量化 ・排水汚泥の脱水処理による減量化 ・触媒の再生処理、廃触媒の売却、再資源化 令和4年9月にて全ての装置・設備を廃止し、令和5年3月に無害化処理が完了しました。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 令和5年4月～令和7年3月の間で設備の解体・撤去工事を実施します。解体・撤去に関する産業廃棄物の排出事業者は元請け会社となります。建屋内残置物等は従来とおりENEOS（株）製造部大阪事業所が排出事業者となり排出します。継続利用可能な備品類は他所への転用を考慮します。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化を図るため、金属くず、廃プラ、段ボール、コピー用紙などを分別保管し回収する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	t	t
(これまでに実施した取組) ・再資源化の促進を図るため、「最終処分率を0.3%未満」を目標として処理会社を選定 ・電子マニフェスト可能な処理会社を選定			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物処理実績〔別紙〕

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府高石市高砂二丁目一番地	大阪事業所	総務チーム		072-268-3600	072-268-3692	

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																		
	①排出量	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	委託先による区分					⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬ 自ら再生利用を行った量(t)	⑭+⑮ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	
											⑫再生利用者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑯熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑰その他の中間処理委託量(t)	⑱埋立処分委託量(t)				
コード 参照	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑱の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑲～⑳を除く)	⑲の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑳の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量と⑬の量を合計したもの(自動計算)	⑭の量と⑮の量を合計したもの(自動計算)		
1 200	①汚泥(泥状のもの)	6,792.835		1,041.410		68.770	972.640		5,820.195	2,312.100	111.840	0.000	3,396.255	0.000	5,820.195	0.000	0.000		
2 300	②廃油	14.430		0.000		0.000	0.000		14.430	14.430	0.000	0.000	0.000	0.000	14.430	0.000	0.000		
3 400	③廃酸	765.230		0.000		0.000	0.000		765.230	0.000	0.000	0.000	765.230	0.000	765.230	0.000	0.000		
4 500	④廃アルカリ	44.760		0.000		0.000	0.000		44.760	0.000	0.000	0.000	44.760	0.000	44.760	0.000	0.000		
5 600	⑤廃プラスチック類	275.150		0.000		0.000	0.000		275.150	0.000	274.070	0.000	1.080	0.000	275.150	0.000	0.000		
6 800	⑥木くず	11.130		0.000		0.000	0.000		11.130	11.130	0.000	0.000	0.000	0.000	11.130	0.000	0.000		
7 1300	⑦ガラスくず等	9.770		0.000		0.000	0.000		9.770	0.000	9.770	0.000	0.000	0.000	9.770	0.000	0.000		
8 3111	⑧蛍光灯	0.320		0.000		0.000	0.000		0.320	0.320	0.000	0.000	0.000	0.000	0.320	0.000	0.000		
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
合計		7,913.625	0.000	0.000	1,041.410	0.000	68.770	972.640	0.000	0.000	6,940.985	2,337.980	395.680	0.000	4,207.325	0.000	6,940.985	0.000	0.000

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

今年度【令和5年度】目標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所 大阪府高石市高砂二丁目一番地	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称 大阪事業所	報告担当部署の名称 総務チーム	報告担当者の氏名 [REDACTED]	報告担当部署の電話番号 072-268-3600	報告担当部署のFAX番号 072-268-3692	報告担当部署の電子メールアドレス [REDACTED]

産業廃棄物の種類 コード	名称	計画の実施状況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	委託先による区分 (⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ =⑩+⑬+⑭+⑮)				⑫+⑬	⑭+⑮		
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理せず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理せず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑤の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪再生利用者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)
1	200	①汚泥(泥状のもの)	9		0		0	0				9	9	0	0	0	9	0	0
2	300	②廃油	3		0		0	0				3	3	0	0	0	3	0	0
3	600	③廃プラスチック類	20		0		0	0				20	0	0	0	0	20	0	0
4	800	④木くず	5		0		0	0				5	5	0	0	0	5	0	0
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11		合計	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37	17	0	20	0	37	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

12
13
14
15
16